

令和3年4月1日

国立研究開発法人水産研究・教育機構

女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」を取得しました！

国立研究開発法人 水産研究・教育機構（以下、当機構）は、2021年3月23日付で、女性活躍推進法第9条に基づく認定として、神奈川労働局長より「えるぼし（3段階目）」認定を受け、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な機関として認められました。

国立研究開発法人としては、全国で4件目の認定となります。

当機構は今後も、女性の活躍を推進すると共に、全ての職員が、それぞれの「個性」や「能力」を十分に発揮しながらやりがいを持って職務に取り組めるよう、フレックスタイム制の対象職種拡大や在宅勤務、テレワーク等の柔軟な働き方の導入に向けた検討及び試行等、職場環境の改善に積極的に取り組んで参ります。

